

2025 年 9 月 22 日

マイナポータルを活用した生命保険料控除証明書の電子交付開始について

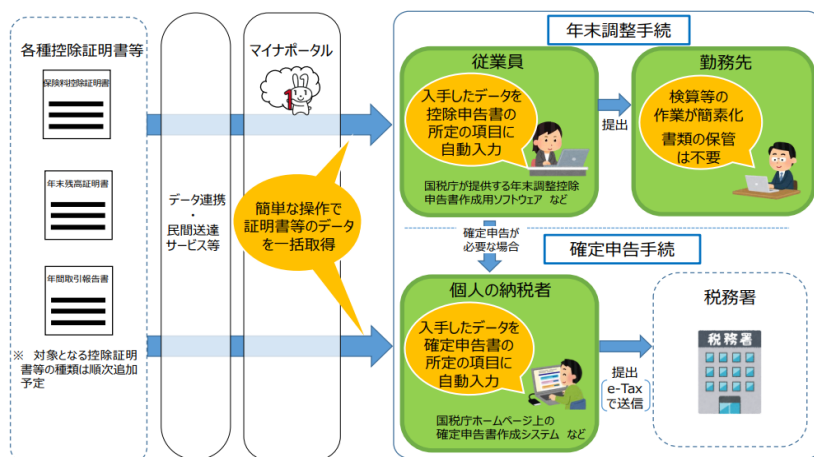
第一生命グループの一員であるネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：上原高志、以下「当社」）は、「国税庁によるマイナポータル^{注1}」を活用した年末調整および所得税確定申告の簡便化^{注2}」対応に合わせ、マイナンバーカードを利用し、ご契約者さまに生命保険料控除証明書（電子的控除証明書）を電子交付する「マイナポータル連携サービス」の提供を2025年10月から開始します。

電子的控除証明書の交付については、株式会社野村総合研究所（代表取締役 社長：柳澤 花芽）が提供する民間送達サービス「e-私書箱（イー・シショバコ）^{注2}」を利用します。

ご契約者さまは、年末調整手続きや所得税確定申告手続きにおいて、マイナポータルを利用して控除証明書データを一括取得し、そのデータを保険料控除申告書や確定申告書に自動入力することが可能となります。「マイナポータル連携サービス」のご利用方法、ご利用開始時期は当社ホームページにてご案内します。

今後も当社ビジョンである「“生命保険から人生保険へ” 小さな人生不安にも、向き合う保険サービスを。」の実現に向けてお客さまの利便性向上に取り組んでまいります。

図：マイナポータルを活用した年末調整および所得税確定申告の簡便化のイメージ
（国税庁HPより抜粋）



^{注1} マイナポータル：内閣府が運営するマイナンバーカードを利用した個人向けオンラインサービスです。

詳しくは、https://myna.go.jp/SCK0101_01_001/SCK0101_01_001 InitDiscsys.form をご覧ください。

^{注2} e-私書箱：内閣府が運営するマイナンバーカードを利用した個人向けオンラインサービス「マイナポータル」上で、民間企業が個人にお知らせなどを電子的に届ける民間送達サービスです。詳しくは、<https://www.nri.com/jp/service/solution/eshishobako.html> をご覧ください。

以上